

入 札 説 明 書

令和 6年 6月 12日
上下水道部水道施設課

- 1 工 事 名 堀兼浄水場次亜塩素注入設備更新工事
- 2 工事場所 狭山市大字堀兼 1 9 7 5 番地
- 3 工 期 契約日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
- 4 工事概要 次亜塩素注入設備更新 一式
- 5 施工上の諸注意
 - ・工事の施工に際し設計図書を把握し、埼玉県建築工事实務要覧、並びに狭山市建設工事契約約款及び日本水道協会発行の「水道工事標準仕様書（設備工事編）」等に則り施工すること。
 - ・工程管理については、既存の設備への影響、及び関連を十分に調査・理解し、施設運転制御に影響の無いように施工する。
 - ・本工事は「狭山市建設工事請負契約に係る現場代理人の常駐義務緩和及び兼任に関する取扱い」の対象とする。
- 6 そ の 他
 - ・担当者との連絡は、密に行うこと。
 - ・現場着手前に施工計画書を提出すること。
 - ・工事期間は厳守すること。
 - ・工事の成果品については、特記仕様書及び市担当者の指示による。
- 7 設計図書等に関する質問回答
 - 質問方法 質問がある場合は、電子入札システムにより提出してください。
 - 受付日時 令和 6 年 6 月 1 7 日（月） 午前 1 0 時まで
 - 回答方法 質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載します。
 - 回答日時 令和 6 年 6 月 2 0 日（木） 午前 1 0 時から